

滋賀文教短期大学 自己点検・評価報告書

(国文学科)

令和5年2月

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

〔テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神〕

〔区分 基準Ⅰ-A-1 建学の精神を確立している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
- (2) 建学の精神は教育基本法等に基づいた公共性を有している。
- (3) 建学の精神を学内外に表明している。
- (4) 建学の精神を学内において共有している。
- (5) 建学の精神を定期的に確認している。

＜区分 基準Ⅰ-A-1 の現状＞

(a) 現状

建学の精神はホームページや学生便覧、学内掲示、大学案内、募集要項などを通して、学内外に表明している。

専任教員に対しては、年度当初の教授会において学長より建学の精神についての講話があり、共有と確認が行われている。また、入学式後の学科会議においても、改めて建学の精神について確認を行っている。

非常勤講師については、年度当初の学科連絡会において建学の精神についての周知があり、理解が図られている。

学生に対しては、初年次教育の授業である「基礎力プログラムⅠ（初年次教育）」の第1回目で詳細に説明しており、理解を深めるようにしている。今年度は特に学長自らが第1回目の授業において学生に説明した。リアクションペーパーにおいて建学の精神や大学の沿革がよくわかったといったコメントが寄せられており、学生にも共有されているといえる。

受験生に対しては、学生募集要項や大学案内で周知している。入学予定者に対しては、例年「国文学科 入学前教育の案内」という冊子を作成し、その中に建学の精神を記載することで周知をはかっている。入学予定者やその保護者に早い段階で周知し、入学前登校日や入学式直後に説明することで、入学前から入学直後にかけて建学の精神の理解を進めている。

(b) 課題

次年度以降も建学の精神を定期的に確認するとともに、学内での共有及び学内外に表明していかなければならない。

[区分 基準 I -A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放（リカレント教育を含む）等を実施している。
- (2) 地域・社会の地方公共団体、企業（等）、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。
- (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。

<区分 基準 I -A-2 の現状>

(a) 現状

本学では地域・社会に向けた公開講座「湖国カルチャーセンター」の大学開放講座を実施してきたが、昨年度までの2年間は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、対面での大学開放講座の開講は見送られてきた。今年度は対面で3つの講座が開講されたが、その中で「源氏物語」は国文学科教員が担当している。そのほか、ホームページ上で配信している5編の湖国カルチャーセンター紹介動画のうち3編も国文学科教員が担当している。

また、びわ湖東北部地域連携協議会プラットフォーム事業として実施されている「びわ湖東北部地域生涯学習講座」でも国文学科教員が関わる講座が4講座開講された。

学生の地域・社会での貢献については、ボランティア活動は、今年度も新型コロナウイルス感染症の関係で、例年夏休みに実施している長浜図書館等での活動なども実施することができなかったが、びわ湖東北部地域連携協議会プラットフォーム事業の「音楽を通じた多文化共生のまちづくり紹介動画」の制作などに参加した。また、オンライン形式で行われた、滋賀県教育委員会事務局生涯学習課の令和4年度子ども読書活動推進事業「中高生図書委員等交流会」のサポーターとして国文学科2年生の学生4名が参加した。

滋賀県及び長浜市余呉町池原との協定締結に基づく「しがのふるさと支え合いプロジェクト」の「棚田の草刈りボランティア」も実施出来なかったが、余呉町池原とは2年生の必修科目「基礎力プログラムⅢ」「基礎力プログラムⅣ」で昨年同様連携を図ることができた。「基礎力プログラムⅢ」では、地域との関わりをテーマとして、「余呉の地域活性化」について、各班がそれぞれ定めた調査内容に従って現地を訪れて調査した。また全員で池原にある全長寺を訪れ、池原そば道場でそば打ちの体験もすることができた。「基礎力プログラムⅣ」では、「基礎力プログラムⅢ」での学習をもとに、各個人が、余呉をテーマとする課題について調べて発表した。一方、余呉町からも本学に年間を通して何度か来ていただき、お話を聞く機会や、成果発表を評価していただく機会を得た。秋学期開講の1年生の必修科目「基礎力プログラムⅡ」においても、昨年に引き続き、「びわ湖東北部地域連携協議会」が主催する「SDGsでつながる学生の地域連携プロジェクト」に参加する形で、「長浜市の魅力を文化面から発信するハンドブックの作成」をおこなった。4班に分かれてそれぞれのテーマについて現地に出向いて調査をし、「素敵な長浜を探しに行こう！～受け継がれてきた文化に触れて～」というパンフレットを作成して配布した。

長浜市との包括連携協定による、長浜市立図書館でのインターンシップも今年度は従来通り実施することができた。インターンシップについては、今年度は新たに米原市立山東図書館、湖南市立甲西図書館、鯖江市立図書館文化の館の3館にも受入れていただくことができた。

(b) 課題

授業でのボランティア活動以外の学生のボランティア活動やインターンシップ等をカリキュラムの中でどのように位置づけるかということについては、従来からの課題であったが、インターンシップについては、今年度専門科目として設置された。学生のボランティア活動についても、ここ数年は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から大きく制限されてきたが、今後検討を要する課題である。

[テーマ 基準 I-B 教育の効果]

[区分 基準 I-B-1 教育目的・目標を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。
- (2) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。
- (3) 学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているか定期的に点検している。

<区分 基準 I-B-1 の現状>

(a) 現状

国文学科の教育目的・目標は、本学の建学の精神である「「知育・徳育・体育」の鼎立と調和のとれた人間形成」に基づいて定められている。

建学の精神およびそれに基づいた学科の教育目的・目標を教員間で共有し、理解を深めるため、年度当初の学科会議において確認している。また非常勤講師を交えた年度当初の学科連絡会議においても共通理解を図っている。学科会議においては、共有・確認を行うなかで、点検も実施している。

学科の教育目的・目標は、本学のホームページや大学案内等で学内外に表明している。教職員や学生には、学長による入学式の式辞、年度当初の教授会、学科連絡会議、学生向けオリエンテーション等で、説明されている。その他、学生便覧への記載、研究室や各教室への掲示にて、常に周知している。

学生に対しての周知・理解については、学生向けオリエンテーションにおいて説明している。またより詳しくは、1年春学期開講の教養科目「基礎力プログラムⅠ（初年次教育）」の第1回目において、建学の精神などとともに学生便覧を用いて説明している。

入学予定者への周知に関しては、例年「国文学科 入学前教育の案内」という冊子を作成し、そこに建学の精神や教育目的・目標を記載している。入学予定者やその保護者に早い段階で周知し、入学前登校日や入学式直後に説明することで、入学前から入学直後にかけて建学の精神や学科の教育目的・目標の理解を図っている。今年度入学予定者に対しては、令和4年3月24日に実施したプレキャンパスセミナーにおいて十分に説明する時間を取ることができなかったため、オリエンテーションや「基礎力プログラムⅠ（初年次教育）」における説明によって入学後に補填した。

建学の精神と学科の教育目的・目標、それらに基づく3つのポリシー及び学習成果の相関関係を分かりやすく伝えるために、相関図や体系図を作成している。

教育目的・目標が達成できるような授業や学生支援を実践していくため、教員個人レベルでの定期的な点検として、学期ごとの授業アンケートの実施と、その結果をふまえた授業検討票の作成を行っている。専任教員個人レベルでの定期的な点検としては、それ以外にティーチング・ポートフォリオを作成し、大学ホームページで公開している。

以上の取り組みを向上させていくために、積極的に地域の意見も取り入れながら点

検・評価を行っている。教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているかどうかについては、地元長浜市との包括連携協定に基づく連携協議会において意見を聴取し、また地域の高等学校からも意見を聴取している。こうしたことにより、教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているかどうか定期的に点検を行っている。

(b) 課題

学科の教育目的・目標が適当なものかどうかを、毎年度定期的に検証し、必要に応じて見直しを行う必要がある。

[区分 基準 I -B-2 学習成果 (Student Learning Outcomes) を定めている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。
- (2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。
- (3) 学習成果を学内外に表明している。
- (4) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。

<区分 基準 I -B-2 の現状>

(a) 現状

国文学科の学習成果・教育目的・目標は令和 3 年度に検討・策定し、令和 4 年度入学生より新たに適用し運用している。学習成果は、建学の精神である「知育・徳育・体育」の鼎立と調和の取れた人間形成」及び教育目的である「国文学科の教育課程で身につけた幅広い知識と教養をもって社会で自立できる人材を養成することを教育目的とする」に基づき、五つの教育目標に従って、それぞれ最大六つの学習成果として明確に定めている。

【教育目標①～⑤、学習成果 i ～ vii】

①確かな倫理観と使命感を規範に、様々な課題に対する解決に取り組むことができる主体性を身につける。

- i) 自らの意思で考え行動することができる。
- ii) 生涯にわたり、学び続ける姿勢を持つことができる。
- iii) 倫理観と社会で自立しようとする使命感を持つことができる。

②日本文学・文化及び日本語についての幅広い知識と教養を身につける。

- i) 文学・文化・日本語に関する基礎的な知識・技能を身につけることができる。
- ii) 文学・文化・日本語に関する基礎的な知識・技能を社会生活に役立てることができる。
- iii) 読解を通じ、物事の本質や背景を理解しようすることができる。
- iv) 生涯にわたり、成長を可能とする幅広い教養を身につけることができる。

- vi) 情報を収集し、分析することができる。
- vii) ICT を初歩的に活用することができる。
- ③柔軟かつ適切な思考力・判断力と、それらを表現できる能力を身につける。
 - i) 豊かな想像力と共感の力を身につけることができる。
 - ii) 状況に応じて適切な判断を行うことができる。
 - iii) 自らの考えや意見を適切に表現することができる。
- ④課題を適切に捉え、課題解決に向けて着実に実践できる力を身につける。
 - i) 自己の成長について向上・改善に努めることができる。
 - ii) 現状を分析し課題を明らかにしようとすることができる。
 - iii) 課題解決や改善に粘り強く取り組むことができる。
- ⑤多様な人と良好な人間関係を構築し、課題に対して協働できる能力を身につける。
 - i) 適切な言葉を用いて多様な人とコミュニケーションを図ることができる。
 - ii) 多様な人と関わる中で共通の目的・目標や課題を見つけることができる。
 - iii) 課題に対して多様な人々と協働することができる。

上記の通り、学習成果は建学の精神、教育目的・目標に基づき、相互に関連し、学生が習得することが求められる知識・技能や態度等を定めている。

学習成果の学内外への表明については、本学ホームページや学生便覧への掲載等で学内外に表明している。また、シラバスにて、科目と学位授与の方針を明示しており、学習成果を全科目に反映する仕組みがある。

学習成果は、年度末の運営協議会にて、教育目的・目標や地域のニーズ等を鑑みながら、三つの方針と共に点検している。各レベルの査定は、2 年間の教育課程での学習成果の獲得状況に基づき、教学 IR 担当により学科ごとに測定され、学科会議において点検し、運営協議会において査定をしている。

(b) 課題

令和 4 年度より新たな資格（認定絵本士、実践キャリア実務士）科目も始まったため、既存の司書資格に加え、資格科目の位置付けを明確にし、学習成果の査定も考えていく必要がある。

[区分 基準 I -B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 三つの方針を関連付けて一体的に定めている。
- (2) 三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。
- (3) 三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。
- (4) 三つの方針を学内外に表明している。

＜区分 基準 I -B-3 の現状＞

(a) 現状

三つの方針については、それぞれを関連付けて一体的に定めている。建学の精神と教育目的・目標、それらに基づく三つの方針及び学習成果の相関関係を伝えるため、相関図や体系図を作成している。

三つの方針の策定にあたっては、年度ごとに学科教員で見直しを図り、運営協議会、教授会での承認を経て決定している。令和 3 年度に、教育目的・目標や学習成果の大幅な見直し作業を行い、令和 4 年度教育課程編成に向けて、教務・カリキュラム委員会、学科が中心となって三つの方針の策定に向けて検討を重ね、改正案については運営協議会、教授会での承認を経て決定している。

三つの方針を踏まえた教育活動を行うため、教育課程の全授業科目に学習成果が反映されるよう、カリキュラム・マップを作成し活用している。カリキュラム・マップは、教育課程として学位授与の方針が達成されるよう、各科目において養成する力を定め、教員がそれに基づき授業を実施するものである。また、カリキュラム・マップは毎年度教務・カリキュラム委員会を中心に、全授業科目に学位授与の方針及び学習成果が反映され、全授業科目を通してそれらが達成できることを念頭に点検・作成している。加えて、教育課程の全授業科目に学習成果が反映されているか精査するために「教学マネジメント実施に係る実施要領」を策定し、活用している。

三つの方針の学内外への表明については、大学ホームページ、学生便覧により行っている。さらに、建学の精神と学科の教育目的・目標、それらに基づく三つの方針及び学習成果の相関関係を示すため、「教育目標と 3 つのポリシーの相関図」を作成し、大学ホームページにおいて公表している。加えて、カリキュラム・マップに授業科目名と学位授与の方針との対応関係を記し、これを学生便覧及びシラバスにおいて示している。

(b) 課題

令和 4 年度の新たな教育課程編成とその実施運用について検証を行い、併せて卒業認定・学位授与の方針、入学者受入れの方針と合致しているかの検証も行わなければならない。

[テーマ 基準 I -C 内部質保証]

[区分 基準 I -C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。
- (2) 定期的に自己点検・評価を行っている。
- (3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
- (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
- (5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。
- (6) 自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。

<区分 基準 I -C-1 の現状>

(a) 現状

国文学科では、学則第 2 条「本学は、教育研究水準の向上を図り、目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う」ことに則り、定期的に自己点検・評価を実施している。点検・評価を行うにあたっては、「自己点検・自己評価規程」を策定している。これに基づき、本学の運営面及び教学面における現状認識、教育研究活動の点検・評価の実施を行う組織として、自己点検・評価委員会を置いている。委員会は、学長、副学長、国文学科長、子ども学科長、図書館長、事務局長、総務課長、学務課長、入試広報課長、ALO、湖国カルチャーセンター長、学長が指名する者で構成されている。その職務内容等については、「自己点検・自己評価委員会規程」に明示している。

定期的な自己点検・評価については、科目レベルでは「授業検討票」を用いて実施している。さらに、学科会議において、教員間で点検・評価を行っている。教育課程レベルでは、学科で学期ごとの点検・評価を行い、PDCA サイクルを循環させている。学期ごとの各学科の自己点検・評価の結果は、報告書にまとめられ、自己点検・評価委員会にて共有し、全学的な調整を行う仕組みがある。年度末には、運営協議会に報告されている。また、各委員会、各課等においても、年度末に部署ごとの自己点検・評価を行い「委員会・課・室 年間自己点検・評価報告書」を作成しており、その結果は運営協議会と教授会に報告され、全学的な観点から検証する仕組みが整っている。

定期的な点検・評価の結果は、自己点検・評価報告書としてまとめ、ホームページを通じて公表している。

自己点検・評価活動に関する全教職員の関与については、当該年度の活動を学科会議において学期ごとに点検・評価していることに加え、前述した通り、各部署においても点検・評価を行っている。これを通して、教員のみならず職員も、所属する組織の諸活動についての点検・評価に関わっており、その結果をもとに改善に努めている。さらに、個人のレベルでは、全専任教員がティーチング・ポートフォリオに基づき、当該年度の個人目標とその成果について点検・評価を行っている。ティーチング・ポートフォリオはホームページに公表し、個人の点検・評価の結果は所属する組織で情報共有さ

れている。

自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れるため、協定を締結している長浜北星高等学校、本学の所在地である長浜市（長浜市総合政策部総合政策課）に「自己点検・評価報告書（中間報告）」に対する意見聴取を実施し、聴取内容は第 3 回自己点検・評価委員会にて報告し共有を図り、今後の活動改善に努めた。

（b）課題

法人内高等学校（岐阜第一高等学校、岐阜女子高等学校）、および連携協定を締結した彦根翔西館高等学校からも広く意見聴取し、評価点や改善点の見直しに役立てていく必要がある。

[区分 基準 I-C-2 教育の質を保証している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。
- (2) 査定の手法を定期的に点検している。
- (3) 教育の向上・充実のための PDCA サイクルを活用している。
- (4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

<区分 基準 I-C-2 の現状>

(a) 現状

学習成果の査定は、授業成績、GPA、学生授業アンケート、PROG テスト、就業状況調査、学習行動調査等を素材として実施している。

学生授業アンケートについては、全体集計結果、全体考察、各学科の考察をホームページにて公表している。

学習成果を査定するにあたり、「アセスメント・プラン」を定め、それに則って行っている。「アセスメント・プラン」は機関レベル（大学全体）、教育課程レベル（各学科）、科目レベル（各授業）の3つのレベルに分けられている。

学科の教育課程で定められている学習成果の獲得状況については、IR 担当者が査定を行っている。そこでの査定結果は、カリキュラム編成や学生支援計画の策定などに活かされている。

個々の授業科目のレベルでは、教員が当該授業の成績や授業アンケートをもとに学習成果の獲得状況を査定し、授業検討票を作成している。授業検討票は学習成果の獲得状況を査定した上で、授業の検証と具体的改善計画を示すものである。シラバスと授業検討票によって、教育の質の向上のための PDCA サイクルを回すとともに、学生その他に対して授業改善の具体的なアクションを示している。またティーチング・ポートフォリオを用いての各教員による教育の省察、学科における授業改善 FD が行われている。

「アセスメント・プラン」については毎年度点検しており、「アセスメント・プラン」は本学ホームページで公開している。

(b) 課題

学習成果や「アセスメント・プラン」について定期的に点検する必要がある。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

[区分 基準Ⅱ-A-1 学科・専攻課程ごとの卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。
 - ①卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。
- (2) 卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。
- (3) 卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-1 の現状>

(a) 現状

学位授与の方針は、学習成果に対応している。教育目標、学位授与の方針、学習成果は身につけるべき能力という点で密接につながるかたちでつくられている。

各授業科目の到達目標は、学科が定める学習成果の獲得を目指して設定されており、成績評価の方法・基準はすべて到達目標と結び付けられている。また、卒業や資格取得にこれらの科目の単位取得が必要なことから、卒業の要件、資格取得の要件にも明確に示されている。

以上の学位授与の方針については、学則において明記されている。また、学生便覧とホームページへの掲載や、オリエンテーション、入試説明会、オープンキャンパス等での説明によって、学内外に表明されている。

国文学科の学位授与の方針の社会的な通用性については、学科の教育課程を通じて身につける力や定めている学習成果などが、今日の社会で求められている「人間力」や「社会人基礎力」といった力と共通するものであることから、社会的通用性があると認められる。建学の精神や教育目的・目標に基づく卒業認定・学位授与の方針を明確にしたうえで、「アセスメント・プラン」の下で学習成果の査定を行っており、さらにそれを内外に表明している。また、学科の教育目標、学習成果、3つの方針は定期的に点検・見直しが行われている。以上のことから、国文学科の学位授与の方針は社会的・国際的な通用性がある。

(b) 課題

卒業認定・学位授与の方針について、毎年度点検していく必要がある。

[区分 基準Ⅱ-A-2 学科・専攻課程ごとの教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。
- (2) 教育課程編成・実施の方針に従って、教育課程を編成している。
 - ① 短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。
 - ② 学習成果に対応した、授業科目を編成している。
 - ③ 単位の実質化を図り、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。
 - ④ 成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。
 - ⑤ シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。
 - ⑥ 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業（添削等による指導を含む）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。
- (3) 教育課程の見直しを定期的に行っている。

<区分 基準Ⅱ-A-2 の現状>

(a) 現状

学科の教育課程は、学位授与の方針に対応している。

シラバスには成績評価の方法・基準を示し、明確化している。シラバスには成績評価の方法・基準の他、授業科目名、担当者名、単位数、年次・開講期、授業形態、授業概要、到達目標、内容、授業計画、授業外学習（準備学習（予習・復習）・必要時間、準備学習の内容）、ディプロマ・ポリシーとの対応、教科書、参考書等が明示されている。

学習成果に対応した授業科目を学生が適切に履修するため、CAP 制を設けている。

国文学科の教育課程は、学位授与の方針に対応するため、「基礎力プログラム」等の教養科目や、専門科目、資格等取得のための科目等が設置されており、教育課程は体系的に編成されている。

以上のような体系的な教育課程編成については、カリキュラムマップ・カリキュラムツリーを用いて、学位授与の方針及び学習成果と個々の授業科目の関連性について示している。

教員については教員資格審査委員会が経歴・業績を基に審査を行っており、教員及びその担当授業科目は、的確・適正な配置となっている。

教育課程の見直しは、学科会議を通して定期的に行っている。国文学科の教育課程の見直しについては、学科長（教務委員を兼ねている）が意見聴取のうえ、教務委員会に提案するといったように、体系的に見直しを行っている。

新カリキュラムは今年度より運用が始まったが、その策定の際は、教務・カリキュラム委員会の中に国文学科新課程準備ワーキンググループが設置され、改革支援部改革準備室

に新カリキュラム係が配置された。前者は国文学科教員全員と学務課長、改革準備室長からなり、後者は国文学科長が兼務として割り当てられた。このように、国文学科教員のみならず、職員や子ども学科教員との連携の下で教育課程の見直しが行われている。

(b) 課題

教育課程の見直し、教育課程編成・実施の方針の点検を行いながら、地域社会のニーズなどを踏まえた教育課程・授業科目の編成を行っていかなければならない。

また今年度運営が始まった新しい教育課程は次年度が完成年次を迎えるため、その成果と課題について検討する必要がある。

[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。
- (2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。
- (3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

＜区分 基準Ⅱ-A-3 の現状＞

(a) 現状

国文学科の教養科目は、次の内容で設置し、実施と点検を繰り返す体制を確立している。第一に、専門的な学習成果を身につけるために、学習の基礎や方法を専門科目と並行して履修するための科目を開講している。第二に、建学の精神や学科の教育目的が示す人材となるべく、身につけるべき教養や人間性を涵養するための科目を開講している。第三に、「社会生活を営むうえで必要となる広い教養を身につけるために、教養科目を設置する」という教育課程編成・実施の方針に基づき、学位授与の方針で示している汎用的な力を身につける科目を開講している。

教養教育と専門教育とは、教養教育が専門教育の導入としての役割を担っている点及び専門教育と教養教育が両輪となって機能する点において、関連が明確である。

国文学科の教養科目「基礎力プログラムⅠ～Ⅳ」は、2年間を通して行われている。この科目は、学習に関する基礎的な知識や態度を身につける初年次教育を担っているとともに、社会で活躍できる人材になることを目的とし、地域の課題解決に関する内容としている。この課題解決型学習は、日本語力、思考力、表現力等を養う専門教育と関連させて実施している。

教養教育の効果は「アセスメント・プラン」に基づき測定・評価し、改善に努めている。教養科目の授業担当者は、授業アンケートや成績評価結果に基づき、科目レベルの査定を行い、改善に努めている。

(b) 課題

教養教育を着実に実施し、学科会議でその検討を行い、PDCAの循環を図っていかな

ければならない。

[区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は實際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。
- (2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-4 の現状>

(a) 現状

職業への接続を図る職業教育については、専門教育と教養教育が体系的に関わりながら実施する体制を整えている。

国文学科においては、教育目的である「社会で自立できる人材を養成する」が示す通り、専門教育を通して身につける学習成果は、日本語力、表現力、思考力等、社会で就業し自立するために必要な能力の育成と結びついている。一例として、専門科目「文章表現」では、社会で必要とされる文章表現能力を身につけるための教育が、司書の資格に関する専門科目では、司書職に従事するために必要な知識や技能を身につけるための教育が行われている。

また、今年度より専門科目「インターンシップ」を設置したほか、教養科目「情報リテラシーの基礎」、「情報リテラシーの応用」、「シティズンシップ論」、「ビジネスマナー」を新設し、学科の職業教育を強化した。

このように、専門科目と教養科目は、職業への接続及び職業又は實際生活に必要な力を養成するものとなっている。

職業教育の効果については、卒業生を対象とした「卒業生に関するアンケート」と「就職先への就業状況調査」を基に測定・評価し、授業やカリキュラムの改善に取り組んでいる。

(b) 課題

「基礎力プログラム」を中心とした学習の検証を学科会議で行い、より良い職業教育の実施を図る。また今後、今年度より導入した実践キャリア実務士の学びの検証を行う必要がある。

[区分 基準Ⅱ-A-5 学科・専攻課程ごとの入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。
- (2) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。
- (3) 入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
- (4) 入学者選抜の方法は、入学者受入れの方針に対応している。
- (5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。
- (6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。
- (7) アドミッション・オフィス等を整備している。
- (8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
- (9) 入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-5 の現状>

(a) 現状

国文学科の入学者受け入れの方針は学習成果に対応している。

国文学科の入学者受け入れの方針は、募集要項、ホームページ、大学案内、大学ポータルサイト、学生便覧等で明示している。また、入試説明会や高校内ガイダンス、オープンキャンパスでの説明においても、各学科の受け入れの方針を、教職員が説明して理解をはかっている。

入学前の学習成果の把握・評価については、すべての入試において面接・面談を取り入れることで、適正にはかるよう努めている。面接・面談は入学者受け入れの方針に基づいた評価基準により、適正に行っている。入学者選抜の方法は、入学者受け入れの方針に対応している。入学前に学習しておくことが期待される内容は、オープンキャンパス等において入学前教育（入学前サポートプログラム）の内容を説明する際に示している。入学前サポートプログラムを通じた学習成果の把握、評価を行う方策については、入学後に全員に実施している PROG テストの結果等を用いて査定し、その査定結果にもとづいて、入学前教育の改善・充実を図った。

多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。選考基準については、入学者選抜委員会において毎年見直し・検討を行っている。

入学者受け入れの方針の点検に関連して、地域社会からの意見を参考にするため、例年は長浜市との包括連携協議会において報告を行っているが、今年度は昨年同様新型コロナウイルス感染症の影響により対面での報告・聴取ができなかったため、今後文書にて報告および意見聴取を行う予定である。また、本学所在地域の高等学校である長浜北星高校からも対面での聴取予定である。

(b) 課題

入学者受け入れの方針については、今後も定期的に点検していく必要がある。

[区分 基準Ⅱ-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果に具体性がある。
- (2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。
- (3) 学習成果は測定可能である。

<区分 基準Ⅱ-A-6 の現状>

(a) 現状

国文学科の学習成果は学位授与の方針と対応しており、学習成果を獲得することで国文学科の学習成果が示す専門的知識、論理的思考力、構想力、実践力、使命感といった知識や技術等を身につけられること、学生は適正に単位を修得し学位を授与され卒業に至ること、免許・資格を取得できることから、学習成果には具体性がある。

学習成果を一定期間内で獲得できるように、毎年、設置授業科目、必修・選択の種類及び取得単位数等を検討するとともに、きめ細かい学生支援を行っている。さらに、事前事後の学習時間を確保し学習成果を一定期間内で獲得できるように CAP 制を設け、単位数の上限を定めた。

国文学科の学習成果は、「アセスメント・プラン」に基づき教学 IR 担当により査定されている。2017 年度からは PROG を用いた測定も行っており、「アセスメント・プラン」については 2021 年度に改正されたことで、より客観的・多角的な測定が可能となっている。

(b) 課題

「アセスメント・プラン」の改正によってより客観的・多角的測定が可能となった学習成果の査定結果を学科内で共有し、教育改善の方向性の検討・実践を継続的に行っていく必要がある。

また、国文学科の養成する人材像および教育目的・目標の変更に伴い、学習成果の見直しを具体的に検討する必要がある。

[区分 基準Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) GPA 分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ループリック分布などを活用している。
- (2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。
- (3) 学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。

<区分 基準Ⅱ-A-7 の現状>

(a) 現状

学習成果については、2018 年度より量的データとして測定可能なものへと改められ、教学 IR 担当の査定によってその獲得状況が適切に評価されている。教学 IR 担当による査定は、GPA、PROG、漢字検定取得率、就業状況調査、学習行動調査を材料とし、学習成果の獲得状況について測定・分析・評価するものである。ループリック導入科目は増加しているが、ループリック分布の作成・活用には至っていない。国文学科の学習成果の査定結果は、現在、2022 年度春学期までの査定結果が本学ホームページで公表されている。

卒業生に対しては卒業後のアンケートを実施し、就業後の自己評価及び在学中に役立った授業・講座・支援等について尋ね、集計結果は過去 5 年分のデータを対象に経年比較を行っている。

測定されたデータは IR 資料として蓄積するだけではなく、「アセスメント・プラン」に則って機関レベル、教育課程レベル、科目レベルの 3 つのレベルにおいて分析・活用され、授業や学生支援の改善計画に反映されている。

量的・質的データに基づき評価した学習成果をどのように公表していくかという点については前年度より検討事項として挙げられていたが、現状では学位授与及び資格取得に係る学習成果（学位授与率、資格取得状況）が本学ホームページで公表されている。

(b) 課題

量的・質的データに基づき評価した学習成果の公表のあり方について、今後具体的に検討していかなければならない。

ループリック導入科目は増加しているが、ループリック分布の作成・活用には至っていないため、学習成果の測定のためにループリック評価をどのように活用するべきか検討する必要がある。

[区分 基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。
- (2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

<区分 基準Ⅱ-A-8 の現状>

(a) 現状

卒業生の進路先からの評価の聴取として「就業先調査」および卒業生自身に対して「卒業生への調査」が毎年9月に学務課キャリアデザイン係によって実施され、集計結果は教授会において報告されている。今年度も10月の第7回教授会でその概要が報告され、同時にさらに詳しい結果が、専任教員全員に対して、メールで送付された。学科としては、毎年、その集計結果を踏まえて、いかにしてそれを今後の授業改善に活かし学習成果を上げていくかを、学科会議において検討してきたが、第11回の教授会でキャリア支援委員会から報告された「卒業生アンケート5年分の集計結果」(2017～2021)からは、その成果を読み取ることができた。

(b) 課題

進路先アンケートの結果を反映した授業を展開した結果としての学習成果を点検し、それをさらに授業改善に生かしていくというサイクルはできてきているので、今後さらにその学習成果を上げていくことが課題である。

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

[区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。
 - ② 学習成果の獲得状況を適切に把握している。
 - ③ 学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。
 - ④ 授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
 - ⑤ 教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。
 - ⑥ 学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。
- (2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① 所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。
 - ② 所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。
 - ③ 所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。
 - ④ 学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。
- (3) 短期大学は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。
 - ① 図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。
 - ② 教職員は、図書館又は学習資源センター等の学生の利便性を向上させている。
 - ③ 教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。
 - ④ 教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。
 - ⑤ 教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

<区分 基準Ⅱ-B-1 の現状>

(a) 現状

教員は、担当科目の成績評価基準について、シラバス上に学科のDP、科目の到達目標、成績評価方法・基準の関連性を明記し、それに基づいて学習成果の獲得状況を評価している。このように、科目の到達目標と成績評価方法・基準との整合性が、学生に明確に伝わるようにしている。

また、「基礎力プログラム」、「基礎ゼミ」、「ゼミ」においてルーブリック評価を導入し、具体的な評価基準を示すことによって、学生自身が、学習成果を上げるためにどうすれば

よいかを理解できるようにしている。

学習成果の獲得状況については、科目担当教員が「授業検討票」において、科目レベルの学習成果の査定表での査定結果、成績評価の結果、授業アンケートの結果に基づき、学習成果の査定を行っている。大学全体における科目レベルの学習成果の査定結果は、FD委員会から教員に周知され、また、学科レベルでの学習成果の査定結果は、今後学務課から教員に周知される予定である。このようにして、教員は学習成果の獲得状況を適切に把握している。

教員が科目レベルの学習成果を査定する際の根拠の一つとする授業アンケートは、学期末に、すべての授業で実施されており、教員は学生による授業評価を定期的に受けている。各科目に関するアンケート集計結果は本学ポータルサイトで共有され、教員は担当する授業の評価結果を認識している。こうした学生による授業アンケートの結果は、教員が「授業検討票」に次年度の授業改善と計画を記す際に参考としており、授業改善のために活用している。なお、学科全体の授業アンケート結果を踏まえた教育改善の方向性については、本学HP上で公開している。

授業担当者間での意思の疎通、協力・調整については、学科会議や非常勤講師を含めた年度当初の教員連絡会等を通して図られている。特に、学科専任教員が複数で受け持つ「基礎力プログラム」では、学科会議において、担当教員間で授業展開、内容の確認等が行われている。また、今年度新たに開講した「基礎ゼミ」（1年次）においては翌年度（2年次）の「ゼミ」受講へ向けた基礎的な内容として学科専任教員全員の理解を得るとともに、担当教員間では毎時間、授業内容・展開について意思疎通を図り、授業が行われてきた。

教育目的・目標の達成状況については、教員は学習成果の獲得状況に照らし合わせて、適切に把握・評価している。

なお、今年度は新型コロナウイルスの感染対策を行いながら、すべての科目で年度当初から対面授業を行ってきた。

教員の学生に対する履修及び卒業にいたる指導については、担任教員により適時に面談を行う他、オフィスアワーを設けて個別相談に応じており、きめ細かい指導及び支援を行っている。また、その情報については、必要に応じて学科会議で情報共有され、科目担当教員の指導に反映されている。

(b) 課題

Chromebook 等 ICT 機器について昨年度は新型コロナウイルス感染防止対策のため遠隔授業における活用が多かった。遠隔授業が行われなかった今年度は対面授業等における活用が定着してきている。こうした活用を踏まえ、今後は、学習成果獲得のため、また、学生とのコミュニケーションツールとしてのよりよい活用方法について、これまでの成果と課題を検討し、来年度の授業等において実行していかなければならない。

また、令和4年度入学生からの新たな教育課程を踏まえ、授業内容及び学生の学習成果を上げるための方策について、授業担当者間での今年度実施上の成果と課題を共有するとともに、今後も意思の疎通、協力・調整を図らなければならない。

[区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学手続き者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
- (2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。
- (3) 学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
- (4) 学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。
- (5) 基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。
- (6) 学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
- (7) 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。
- (8) 進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
- (9) 留学生の受入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている。
- (10) 学習成果の獲得状況を示す量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。

<区分 基準Ⅱ-B-2 の現状>

(a) 現状

入学手続き者に対して入試広報課と連携し、入学前教育の案内冊子「入学前教育の案内」を配付、2月には入学予定者に向けた文書を郵送し、入学予定者に対し入学までに、建学の精神及び授業や学生生活についての情報を提供している。「入学前教育の案内」では、国文学科の説明や入学前教育について説明、登校日等の案内などを掲載している。国文学科においては入学前の課題として作成したブックリストに基づく読書課題や文学史の問題、漢字検定の受検を目標とした漢字学習について記している。また、入学前教育の一つの成果として、6月に日本漢字能力検定の受検を実施した。入学後の流れや学生生活を円滑に過ごすことを目的として設けた入学前登校日や、プレキャンパスセミナーを実施し、今後の学習や学生生活、高校(中等教育)から大学(高等教育)への学び等について説明を行い、心構えや学習態度を指導した。

入学者に対し、入学後1週間程度をオリエンテーション期間として設け、学科や事務局各課、図書館、連携協定に基づいた地方自治体や関係団体からの説明会、年金や納税に関するセミナーを実施している。前述のオリエンテーション期間及び各学期の節目に、学科及び学務課が学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択、出欠席、試験の心得、遠隔授業にかかる注意事項等のガイダンスを行っている。また、1年生のみならず、2年生においても各学期の節目に、学務課ガイダンスを中心に説明を行っている。前述のオリエンテーション期間に各年度更新の学生便覧を配付している。また、学習支援に関する情報は、学生便覧のみならず、ホームページにも掲載している。更に、シラバス、履修要項、成績評価についてといった、学習上特に重要となる情報に関しては、学生ポータルサイト及び Google Workspace を活用し、学生が適宜参照できる環境を整えている。

担任制を設けて、学生生活や学習状況等の把握及びサポートを行うために定期的に担任

面談を実施し、日頃から学生が教員に相談しやすい体制を整えている。担任面談では、面談シート（担任面談を行う際に使用するシート）に学科共通の評価項目を設けての面談、各種アンケート等のデータを測定することで、学習成果を把握するようにしている。また、「基礎力プログラムⅠ～Ⅳ」を必修科目として設置し、各学科・コースの基礎的な力の習得に向けた学習の方法や具体的な学習を取り入れている。

基礎学力不足の学生に対しては、担任・授業担当者を中心として、学習支援を行っている。学習支援が必要な学生については学科会議等で情報を共有し、教職員が授業や学生生活の中でアドバイスに努めている。オフィスアワー制度も設け、授業外に常時相談できる体制を整えている。また、進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援については、授業科目ごとに設けた Google Classroom 内でのツール（ストリーム、課題内でのコメントでのやりとり、限定公開コメント）を利用し、学生からの質問や意見に応える形で配慮、学習支援を行っている。

留学生の受け入れについては、グローバルセンターを中心として受け入れ体制を整えている。特に、タイ王国セントジョーンズ学園と交流に関する提携書を結び、留学生の交換、教員及び職員の交流、教育・文化・スポーツの交流、刊行物及び資料の交換を提携することとし、平成 18 年度より定期的に留学生の受け入れを行ってきた。グローバルセンターには学科教員も配置されており、日常的な学習支援や日本語能力試験の支援等を行っている。但し、令和 3 年度は留学生の在籍者がおらず、令和 4 年度入試においては、政府の水際対策強化に係る措置の影響により留学生の来日が遅れたが、香港からの留学生 1 名を受け入れた。

学習成果の量的データを用い、担任面談における記録簿に各種アンケート等のデータを測定するための評価項目を設けたうえで面談することにより学習成果の支援方策を点検し活用している。また、PROG による学習成果の測定および学習時間の調査を実施し、改革支援部教学企画室にて分析を行い、その結果を教授会および学科会議において確認し学習支援方策を点検した上で、担任面談に活用している。質的データとして、学生懇談会における学生からの生の声に対して改善策を検討し、学生の学習環境改善に役立てることにより学生支援を行っている。

(b) 課題

基礎学力不足の学生に対しては、担任・授業担当者を中心として配慮、学習支援を行っているが、優秀な学生への具体的な配慮、学習支援体制を学科として検討する必要がある。また、滋賀文教短期大学履修規程の成績評価基準にある下位 4 分の 1 および GPA2.0 未満に該当した学生への指導を教員個人に委ねるだけでなく、組織的なサポート体制を確立することも検討する必要がある。

[区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。
- (2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。
- (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
- (4) 宿舍が必要な学生に支援（学生寮、宿舍のあっせん等）を行っている。
- (5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。
- (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
- (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
- (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
- (9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。
- (10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
- (11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
- (12) 長期履修生を受入れる体制を整えている。
- (13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。

<区分 基準Ⅱ-B-3 の現状>

(a) 現状

学生生活に関しては、担任による面談を定期的に行い、学生の状況を把握するとともに意見や要望を聴取している。学生の希望に応じてビデオ会議ツールを用いた面談も適宜行えるよう環境整備を行っている。面談の内容は記録書の閲覧や学科会議等での報告により国文学科教員全員が共有し、各課とも連携して学生の生活支援を行っている。

学校行事等の学生の主体的活動は、新型コロナウイルス感染症の影響で大幅に制限されてきた。昨年度の自己点検・評価での課題として、こうした状況下での学生の主体的活動の支援体制確立が挙げられていたが、今年度は大学の方針として学生の活動制限を緩和し大学全体として支援することが進められた。自治会活動やサークル活動等が再開され、学科をはじめとして大学全体での支援が行われている。

今年度は2名の科目等履修生を受け入れ、司書資格取得に向けた長期的な支援を提供している。

留学生については今年度1名を受け入れ、グローバルセンターと連携して学習及び生活支援の環境を整えている。

(b) 課題

学生の主体的活動の支援を一層進めるとともに、支援体制をよりシステマティックなものとして確立する必要がある。

[区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
- (2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。
- (3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
- (4) 学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。
- (5) 進学、留学に対する支援を行っている。

<区分 基準Ⅱ-B-4 の現状>

(a) 現状

学生の就職支援のために、教職員で構成されたキャリア支援委員会が中心となって活動を行っている。具体的には、学務課キャリアデザイン係が中心となり、学生がいつでも相談しに行ける環境を整えている。加えて、2018年度には求人検索システム(キャリタス UC)を導入し、学生に登録指導をすることで、求人情報がいつでも検索できるような体制を整えた。また、従来の紙媒体の求人票も随時掲示を行っている。

学科でも就職担当教員を配置し、学務課キャリアデザイン係、キャリア支援委員会との連携を図り学生の就職支援に努めている。加えて、定期的に担任面談を行うことで、卒業後の進路や就職活動状況の動向を把握し、学生への就職支援を行っている。また、2022年度は2年生に対して、基礎力プログラムⅢ(補習)の時間に就職活動等支援日を設け、希望者に対して模擬面接、履歴書・小論文指導、進路指導などを実施した。

司書資格に関しては、長浜市立長浜図書館と連携したインターンシップを継続的に実施しており、今年度は新たに米原市立山東図書館、湖南市立甲西図書館、鯖江市立図書館文化の館の3館でも実施し、司書関係の就職への一助としている。

また、1年生を対象としたJOBセミナー(業界研究 合同企業説明会)を、2022年度は11月及び12月に対面で開催し、就職活動に向けた就職支援を行っている。公務員試験対策としては、各教科担当教員を配置し学生に周知している。進路・就職支援のSPI対策講座(筆記試験対策)や面接対策(集団面接・個人面接練習)は1年生・2年生の希望者を対象に随時実施している。

在学生の就職状況の分析・検討については、入試広報課より教授会にて随時報告され、情報共有を図っている。

進学に対する支援については、学務課キャリアデザイン係にて過去の進学情報や編入学指定校一覧を公開し、学科とも連携しながら個別に志望理由書添削・筆記試験対策・小論文添削・面接練習などを行っている。留学に対する支援も、グローバルセンターに各種プログラム案内を設置し、個別に相談に応じている。

(b) 課題

就職支援については、学生が希望する職種に就けるよう更なるサポート体制の充実を検討していく必要がある。

また、卒業時の就職状況の分析・検討は行っているが、今後はその結果をどのように学生の就職支援に活用できるか、具体的に検討していく必要がある。

さらに、進学・留学に対する支援については、普段の学科の授業とは別に、どのように学生に対して指導するのが適切なのかを、学務課キャリアデザイン係・グローバルセンター・学科教員との間で今後さらに検討していかなければならない。